

## JFA U-15 女子サッカーリーグ 2026 東海 実施要項

### 1. 趣旨

地域サッカー協会(以下「本協会」という)は日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。

### 2. 名称

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2026 東海

### 3. 主催

一般社団法人東海サッカー協会

### 4. 主管

一般社団法人東海サッカー協会女子委員会、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2026 東海運営委員会

### 5. 後援

公益財団法人日本サッカー協会

### 6. 協賛

JA 共済連 静岡

### 7. 期間

2026年4月4日(土)～2026年11月29日(日)

### 8. 会場

東海地域各会場

### 9. 参加資格

- (1)本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2)2011年(平成23年)4月2日から2014年(平成26年)4月1日までに生まれた女子選手である事。
- (3)外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4)クラブ申請制度の適用:本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (5)合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
  - ・主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)を満たし、当該県女子委員長の推薦があること。
  - ・合同するチームの選手は、県内でチームとしての活動実績があり、県女子委員長の推薦があること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
  - ・極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

・合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

## 10. 参加チームとその数

8 チームで実施する。

- ① 常葉大学附属橘中学校女子サッカー部(静岡県)
- ② 朝日インテック・ラブリッジ名古屋スターチス(愛知県)
- ③ 藤枝順心サッカークラブジュニアユース(静岡県)
- ④ FC.フェルボール.MIMOSA(愛知県)
- ⑤ SATO なでしこ U-15(静岡県)
- ⑥ AI-futuro 三河レディース U-15(愛知県)
- ⑦ 一宮FCレディース(愛知県)
- ⑧ アスルクラロ沼津(静岡県)

## 11. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 8 チームによる 2 回戦総当りのリーグ戦を行なう。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
  - ①勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
  - ②得失点差
  - ③総得点
  - ④当該チーム内の対戦成績
  - ⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - (ア)警告 1 回 1 ポイント
    - (イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
    - (ウ)退場 1 回 3 ポイント
    - (エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
  - ⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間:80 分(前・後半 40 分)
- (5) ハーフタイムのインターバル:原則 10 分(前半終了から後半開始まで)
- (6) 競技者の数  
競技者の数:11 名  
交代要員の数:7 名以内  
交代を行うことができる数:7 名以内(ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする)  
1 回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クォーリングブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。  
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3 名以内
- (7) 脳震盪交代  
脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。
  - ① 脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
  - ② チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、交代カードに「脳震盪による交代」とわかるよう明記し、主審/第4の審判員に知らせる。
  - ③ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
  - ④ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
  - ⑤ 1 試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- (8) 役員の数  
ベンチ入りできる役員の数:6 名以内
- (8) テクニカルエリア:設置する  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。
- (9) ユニフォーム
  - ① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。  
(高円宮妃 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権大会同様の規定に基づく)

- ② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- ③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については、つけることが望ましい。
- ⑤ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。
- ⑥ アンダーシャツについては、ユニフォーム袖と同色であり、アンダータイツについては、ショーツの主たる色と同色でなければならない。
- ⑦ソックスに使用する装具(テープやバンド)について、ソックスと同色でなければならない。
- ⑧アームバンドの着用:フィールド上に(キャプテンとして)識別できるようアームバンドを着用

#### (10) その他

- ① 第4の審判員の任命:行う  
負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ② 暑熱下における熱中症対策は、原則『JFA 熱中症対策ガイドライン』に基づく。  
熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。  
WBGTを試合開始30分前、試合開始直前、ハーフタイムの3回測定する。測定した結果、WBGT=25℃以上の場合、WBGT=28℃以上の場合、WBGT=31℃以上の場合、以下のように試合を進めることとする。
  - ・WBGT=25℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[飲水タイム]を行う。
  - ・WBGT=28℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[Cooling Break]を行う事とする。
  - ・WBGT=31℃以上の場合:原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、『JFA 熱中症対策<A>+<B>』を講じた上で[Cooling Break]を行う。ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「①試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。

#### 12. 登録

- ①本リーグに登録できる選手の人数は、30名とする。
- ②同JFA登録チームから各県リーグにセカンドチーム等を参加させる事ができる。(但しセカンドチーム等が県リーグに参加チームは県のルールに従う)
- ③複数チームを各県リーグに参加させているチームの、選手の移動の期間は設けないが、最大5回とする。但し、各県リーグのルールに準ずる。
- ④セカンドチーム等との登録変更について、各試合3日前までに必ず各県リーグ大会運営委員長の承諾を得た上で、大会運営委員長に連絡すること。
- ⑤チームは、3月27日(金)までにメンバー登録票を大会運営委員長に提出する。  
\*選手証が間に合わない場合は、承認待ちの一覧表にて認める。
- ⑥追加選手及び移籍選手に関しては、協会登録後、各試合3日前までに必ず大会運営委員長に連絡し、承諾を得ること。
- ⑦メンバー表に記載されているスタッフのベンチ入りについて、登録していないスタッフの手書き追加は認めない。但し、上記①の登録選手のチーム役員(マネージャー等)については手書き追加可能とする。

#### 13. 懲罰

- ①本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ②リーグ規律委員会の委員長は東海サッカー協会規律委員長とし、委員については東海女子委員長及び各県女子委員長、当リーグ運営委員長とする。
- ③本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

④本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。

⑤本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

#### 14. 参入戦及び入替戦

①東海リーグ8位チームは各県リーグへ自動降格とし、東海リーグ7位チームは参入戦2位のチームと入替戦を行う。

②東海リーグ参入戦の1位のチームは、次年度東海リーグへ昇格する。

③東海リーグ参入戦及び入替戦の実施方法は、別途定める。

④対象: 中1~2年

⑤日程案: 参入戦2027年1月下旬、入替戦2027年2月1週目を予定

#### 15. 表彰

優勝チームには、トロフィー(持ち回り)を授与する。

優勝以下第3位には、表彰状を授与する。

#### 16. その他

(1) 試合の中止・中断の決定について

①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。

その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

③事前連絡がないなど一方の明らかな責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチーム勝ち点-6とする。それ以外は帰責事由のあるチームの0-6の負けとする。

(2) リーグ要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

(3) 優勝チームの高円宮妃 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権大会へのストレートインを採用する。

(4) 本リーグ前期(1巡)2位から8位のチームには、高円宮妃 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権東海大会への出場権が与えられる。

(5) 本リーグの最終順位については全日程終了で決定とし、天候等の影響により全日程が終了できない場合については、前期(1巡)終了時点での結果により本リーグの最終順位とする。

#### 17. 審判

① 東海サッカー協会派遣審判とする。(原則主審のみ)

審判料(交通費含む) 主審:6,000円 副審:4,000円 四審:3,000円 \*主審のみ3級以上

②東海サッカー協会より派遣できない副審及び四審に関しては、会場チームまたは参加チームで帯同し、会場(本部)当番チームからの依頼に沿って行う。

② 高校生以上のユース審判をお願いすることを可とする。

③ 原則3級以上の審判員で構成するが、帯同できない場合については4級審判員でも可とする。

④ 会場当番及び、記録は本部当番チームが行う。

⑤ 東海サッカー協会より派遣された審判員が、試合当日会場到着後に何らかの理由(雷や暑さ等)で試合開始前に中止になる場合については、派遣審判員の方(主審)に交通費として一律3000円を支払うこととする。

#### 18. 参加費 150,000円

#### 19. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。

試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

#### 20. 運営委員

委員は当年度本リーグ参加チームより選出する。任期は1年とする。

但し、リーグへ参加がない県がある場合は、県から委員として参加する。

■委員長	渡邊氏(藤枝順心 SC ジュニアユース)
■会計	谷口氏(常葉大学附属橋中学校女子サッカー部)
■日程及び審判	江後氏(朝日インテック・ラブブリッジ名古屋スターチス)
■懲罰管理・JFAHP 入力	鈴木氏(SATO なでしこ U-15)
■参入戦・入替戦担当	浦前氏(一宮FCレディース)、足立氏(FC フェルボール MIMOSA)
■審判連絡静岡県担当	鈴木氏(アスルクラロ沼津)
愛知県担当	桑原氏(三河レディース U15)

## 21. 書類提出

参加チームは、以下を運営委員長まで提出

1. 参加申込 提出期限:2026年2月27日(金)まで
2. メンバー表・選手証データ・プライバシーポリシー  
提出期限:2026年3月27日(金)まで

<提出先>

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2026 東海運営委員長

渡邊亜紀(藤枝順心 SC ジュニアユース) [akisoccer1015@gmail.com](mailto:akisoccer1015@gmail.com) 090-2738-5357